

<h1>高知県公報</h1>	発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目 次

規 則	ページ
◎高知県農業委員会交付金の交付の基準に関する規則の一部を改正する規則	1
◎高知県土地基本条例施行規則の一部を改正する規則	1

規 則

高知県農業委員会交付金の交付の基準に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成30年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第73号

高知県農業委員会交付金の交付の基準に関する規則の一部を改正する規則

高知県農業委員会交付金の交付の基準に関する規則（昭和61年高知県規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「農地面積」を「農地（耕作（農地法（昭和27年法律第229号）第43条第1項の規定により耕作に該当するものとみなされる農作物の栽培を含む。）の目的に供される土地をいう。次号において同じ。）の面積」に改め、同条第4号中「（昭和27年法律第229号）」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の高知県農業委員会交付金の交付の基準に関する規則の規定は、平成30年度以降の農業委員会交付金の交付について適用する。

~~~~~

高知県土地基本条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年11月16日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第74号

高知県土地基本条例施行規則の一部を改正する規則

高知県土地基本条例施行規則（平成14年高知県規則第38号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項第3号中「同項第6号」を「同項第10号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。